
新たなミュージアムに関する管理運営計画検討状況について

管理運営計画で定める事項

- 管理運営の基本方針と事業計画
- 運営体制
- 施設管理計画
- 事業計画に基づく諸室の広さと活動例
- 整備手法(民活検討結果)
- 今後の事業スケジュール

管理運営計画目次案

第1章 管理運営計画の背景と目的

1. 川崎市市民ミュージアムの現状
2. 新たなミュージアムに関する検討の経緯
3. 管理運営計画の位置づけと目的
4. 新たなミュージアムの使命とめざす姿

第2章 管理運営の基本方針

1. 管理運営の基本方針の課題と検討のポイント
2. 管理運営の基本方針と方向性

第3章 事業計画

1. 基盤事業
2. 展示事業
3. コミュニケーション事業
4. まちなかミュージアム
5. その他事業

第4章 施設管理運営計画

1. 開館日・開館時間・利用料金
2. 貸館利用
3. 施設管理運営業務
4. 想定されるリスクとリスクマネジメントの考え方
5. 利用者数の想定
6. 管理運営組織体制
7. 事業評価
8. 運営収支の考え方

第5章 施設整備計画

1. 敷地の設定の考え方（インフラ・接道）
2. 一体整備の考え方（ゾーニング・整備範囲）
3. 諸室の面積と用途
4. モデルプラン
5. 屋外計画
6. 構造計画
7. 防災計画
8. 環境配慮計画
9. ユニバーサルデザイン

第6章 施設整備等の進め方

1. 事業手法等の検討
2. 事業手法の決定

第7章 今後の事業スケジュール

1. 開館までの取組の考え方
2. 開館前及び開館後の取組

参考資料 市民及び有識者の意見

1. 懇談会
2. シール投票、ワークショップ

※ 章立て及び記載項目については、本目次案を基に執筆中であり、今後順序の入れ替えや記載項目が変わる可能性あり。

第1章 管理運営計画の背景と目的

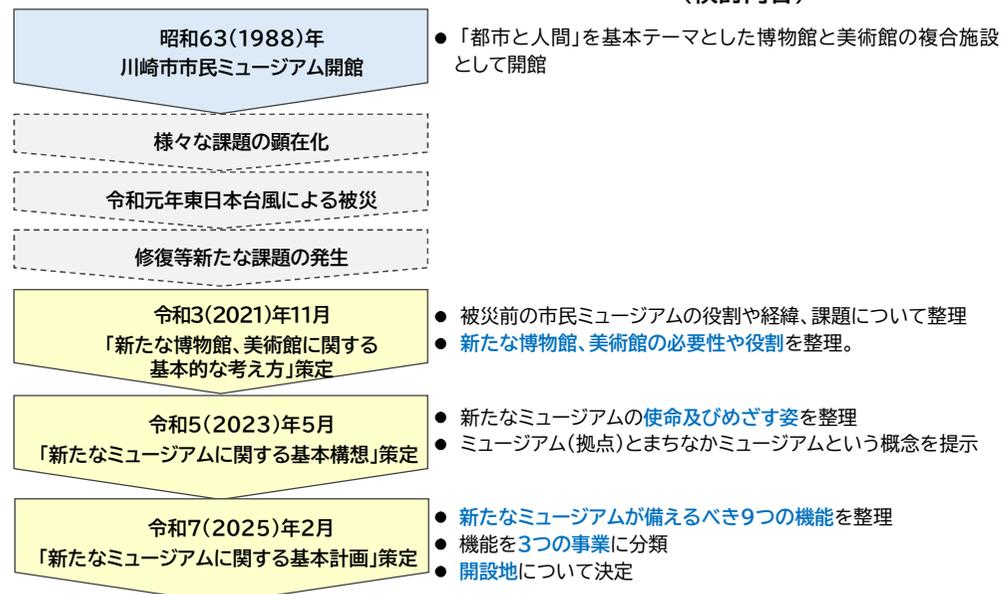
1 管理運営計画の目的

「新たなミュージアムに関する管理運営計画」(以下「管理運営計画」という)は、新たなミュージアムにおける管理運営の基本方針と事業展開の考え方、施設の管理運営と組織体制、施設整備と事業手法、運営収支の考え方と今後の事業スケジュールについて検討することを目的とする。

2 これまでの経緯と検討内容

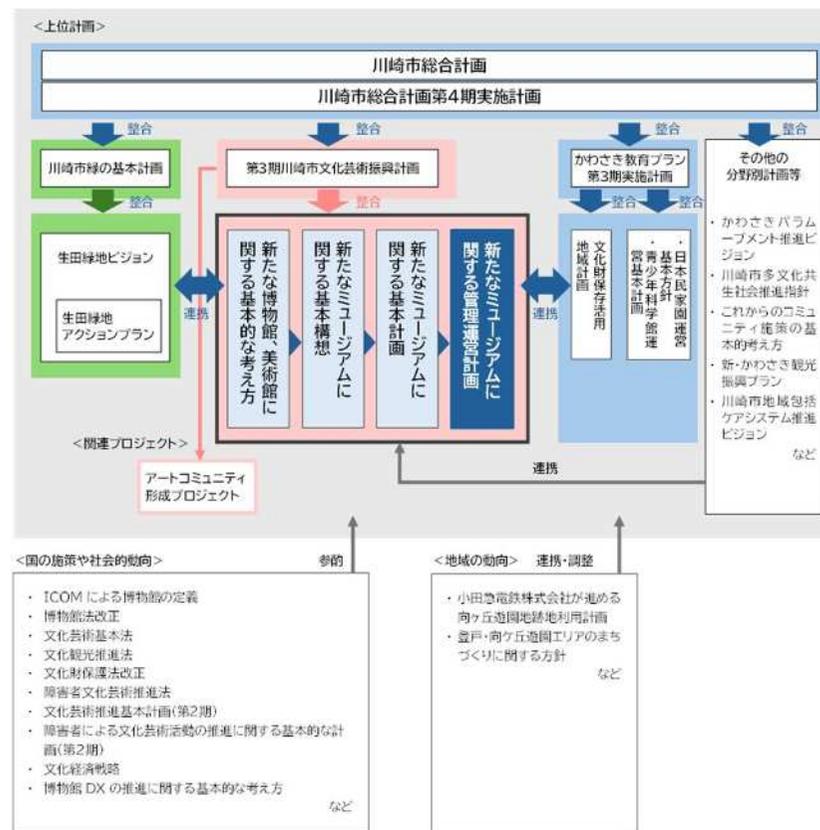
川崎市市民ミュージアムは、「都市と人間」を基本テーマとした博物館と美術館の複合施設として昭和63(1988)年に開館した。その後の社会情勢の変化や時間の経過、令和元年東日本台風による被災を受けて、さまざまな課題が顕在化したことから、川崎市(以下「本市」という)では新たなミュージアムの必要性とあり方等についての検討を行い、「新たなミュージアムに関する基本構想」(以下「基本構想」という)及び「新たなミュージアムに関する基本計画」(以下「基本計画」という)を策定した。

■これまでの経緯と検討内容



■管理運営計画の位置づけ

管理運営計画は「川崎市総合計画」、「川崎市総合計画第4期実施計画」を上位計画として、本市の文化芸術、教育分野施策及び生田緑地ビジョンなどとの整合・連携のもと、新たなミュージアムに関する基本構想・基本計画を受けて策定するもの。



第2章 管理運営の基本方針

1. これまでの課題と検討のポイント

(1) 新たなミュージアムとしての使命の実現

- ・ 「市民とともに、川崎の『これまで』をたどり、『これから』のあたらしい川崎を彩る」ミュージアムとして、**「ともに創るミュージアム」を活動の念頭に置く**
- ・ **多様化する役割に対応したミュージアムの実現**

検討のポイント

- 「ともに創るミュージアム」としてのあり方の具現化
- 社会的役割の多様化に対応した取組

(2) 市民ミュージアムにおける管理運営

- ・ 時宜を得た企画や地域連携・市民交流、教育普及等、バランスの取れた事業の実施
- ・ 市内関連施設等での文化・芸術に触れる活動の展開

検討のポイント

- これまでの取組の継承と進化
- 拠点と「まちなかミュージアム」の連携及び最適な事業配分

(3) 基本計画での整理

- ・ 認知度の向上とミュージアム・ファンの獲得
- ・ 生田緑地ばら苑等との効率的・効果的な管理運営のあり方の検討
- ・ 定期的な評価・検証による事業活動等の見直し
- ・ 新たなミュージアムに必要な実施体制・人材の検討

検討のポイント

- 様々な層に届く効果的かつ魅力的な広報
- 生田緑地ばら苑との効率的・効果的な管理運営
- 費用対効果も含めた戦略的な評価・改善の仕組みづくり
- ミュージアム運営の根幹を支える実施体制の整備

(4) 業務実施体制

- ・ **運営の質の担保と持続可能性の両立**が求められており、官民の適切な役割分担による**民間活力の導入により、使命の実現と費用対効果の高い管理運営**が必要。

検討のポイント

- ミュージアムの使命を踏まえた必要人材の配置と役割分担

2. 管理運営の基本方針と方向性

基本方針1

市民及び地域の主体との共創による取組の推進

市民と「ともに創るミュージアム」として、市民による活動を支援するとともに、市民同士や市民と地域の様々な活動主体をつなぎ、これからのあたらしい川崎の創造やウェル・ビーイングの実現に貢献する取組を推進する。

管理運営の方向性

- 市民活動の支援と地域連携による地域共創を推進
- 社会的役割の多様化に対応し、すべての市民に交流と参加の機会を提供
- 社会・地域課題の解決に資する取組の推進

基本方針3

文化芸術及び生田緑地の魅力向上とその発信

新たなミュージアムの活動により、市民が文化芸術に触れ、楽しめる場を創出するとともに、生田緑地内文化施設やばら苑と連携し、生田緑地全体の魅力向上を図る。すべての市民に魅力を届けるための情報発信と利用促進の取組を推進する。

管理運営の方向性

- 生田緑地内文化施設との連携による相乗効果の発現
- 様々なターゲット層に向けた情報発信と利用促進

基本方針2

これまでの取組の着実な継承と進化

川崎の「これまで」を引き継ぐ基盤事業としての収集、保管、調査研究及び修復を継続するとともに、市民ミュージアムの特徴である博物館・美術館資料を活用した展示事業やラーニング（教育普及）事業などを通じて「これから」の川崎につなげる取組を推進する。

管理運営の方向性

- 収集、保管、調査研究、修復の継続
- 展示、ラーニング（教育普及）事業の継承と再構築
- 「まちなかミュージアム」による文化芸術の裾野の拡大

基本方針4

新たなミュージアムに対応した 最適な管理運営体制の構築

本市の歴史・文化・芸術の拠点としての役割と、地域の主体との共創などの新たな取組に対応した組織体制の整備を図る。

また、これまでの市民ミュージアムの成果を継承した、効果的・効率的な官民連携による持続可能な運営を実施する。

管理運営の方向性

- 歴史・文化・芸術の拠点としての組織体制の整備
- 適切な役割分担による官民連携
- 事業効果を重視した評価の実施

第3章 事業計画

1. 基盤事業

(1) 収集・保管・調査研究

現在、外部倉庫等で保管している収蔵品を収納するとともに、**収集方針に基づき、博物館、美術館分野の作品をバランスよく計画的に収集し、収蔵品の性質に応じた適切な環境で保存・管理**を行う。

また、市域の歴史文化の特徴や収蔵品の持つ価値を紐解き、**展示事業や各種講座などに活用するため、生田緑地内文化施設等とも連携しながら、調査研究**を行う。

(2) 修復

令和元年東日本台風により被災した**収蔵品の修復作業を継続**するとともに、被災の事実を風化させることのないよう、**修復活動状況の発信や市民参加型の修復作業体験イベント**などを実施します。

また、資料の経年劣化等に対しても修復作業を行い、適切に保存・管理します。

想定実施場所

荷解き室、一時保管室、燻蒸室、収蔵庫、公開型収蔵庫、デジタルスタジオ、研究室、資料整理室、保存修復室、修復公開スペースなど

2. 展示事業

(1) 常設展示

「いつ誰が訪れても川崎の概観を総合的に知ることができる空間」を目指して、これまでの常設展示の課題に対応し、**「通史を分かりやすく伝える」、「時代ごとの全体像を的確に把握できる」、「ミニ展示コーナー等を活用した展示物の入れ替え」**を実施します。展示物の**入れ替えは概ね四半期ごとに行い**、何度訪れても楽しめ、新たな学びを実感できる場を創出する。

また、「モノ（実物）」やデジタル・アーカイブを用いて「見て、触って、感じる展示」を取り入れ、**体験・体感を通して、利用者の能動的な学びを引き出す**工夫を取り入れる。

想定実施場所

常設展示室(ミニ展示コーナー含む)



(2) 企画展示

「多様なテーマによる展示や話題性のある巡回展などに出会える空間」を目指して、収蔵品に関する調査研究の成果を伝える企画や博物館・美術館の分野を超え融合した企画、これまでのミュージアムでも実施してきた川崎にゆかりのある方々にスポットを当てた企画、国宝・重要文化財等を借用した話題性・集客力のある企画など、**多彩なテーマを取り扱い、概ね年5回程度の企画展を実施**する。

想定実施場所

企画展示室

(3) 収蔵庫展示

「収蔵品の幅広い活用や自由な視点での鑑賞を実現する空間」を目指して、**常設展示や企画展示で公開しきれない収蔵品を紹介**し、利用者の自由な視点で見て、考える機会を提供するとともに、**次回の企画展示作品の先行公開や生田緑地他施設に関連した作品の紹介など、幅広い活用**を行う。

また、普段知る機会の少ない、学芸員の業務について紹介しながら収蔵庫内を巡る**バックヤードツアー**を実施する。

想定実施場所

公開型収蔵庫



(4) 映像作品上映

収蔵品の映像作品や映画に関する調査研究の成果や、企画展示に関連した映像資料を公開する。また、収蔵品等のフィルム上映により、「モノ（実物）」を体験・体感する機会を創出する。

想定実施場所

多目的室1.2

(5) オンライン展示

オンラインでの企画展示や館内ツアーなどを実施し、新たなミュージアムに足を運ぶことが困難な方に対しても、気軽に文化芸術に触れられる機会を創出する。

3. コミュニケーション事業

(1) ユニバーサルプログラム

新たなミュージアムが果たす役割の1つである、「居場所の創出やコミュニティの構築に向けた取組を進め、ポストSDGsの時代も見据えたウェル・ビーイングの実現」に向け、アートコミュニケーター「ことラー」とともに、文化芸術の側面から様々な活動主体と連携し、「活動主体と市民」や「市民同士」のつながりを育む場を創出し、文化芸術に親しむとともに、社会や地域課題の解決に資する取組を実施する。

【ユニバーサルプログラムの取組例】

- 他者とのコミュニケーションを通じた対話型鑑賞会の実施
- 誰もが参加できる創作・展示活動の場の提供
- 身体的・心理的な理由から来館にハードルを感じている方にも気軽にミュージアムにアクセスしてもらう取組の実施
- 医療機関や福祉施設、市民活動団体などとの連携による文化芸術を介したコミュニケーションや居場所の創出

想定実施場所

常設展示室、企画展示室、多目的室など

(2) 学校連携

小中高等学校との連携による社会科見学の受け入れや出張授業、職業体験などを実施し、子どもたちの学習活動のサポートを行う。

また、大学等との連携による学芸員実習やインターンシップの受け入れなどにより、実習や研究の実践の場の提供、教員向けの研修の実施など、教育の担い手の育成に寄与する取組を実施する。

想定実施場所

常設展示室、企画展示室、多目的室など

(3) 講座、ワークショップ等

企画展示と連動したものや収蔵品の調査研究に基づく、講座やワークショップ等により、ミュージアムの活動に関心を持ち、また学びのきっかけとなる取組を実施する。

想定実施場所

多目的室など

(4) 生田緑地4館との連携

生田緑地内の文化施設（青少年科学館、日本民家園、岡本太郎美術館、藤子・F・不二雄ミュージアム）と連携した調査研究や展示、ワークショップを実施し、文化施設が集積している生田緑地の新たな付加価値を提供していく。

また、生田緑地全体を活用した大規模なイベント等への参画により、魅力を高めるとともに、広報においても連携・協力し、市内だけでなく他自治体や海外からの来場者も取り込む文化観光活動を展開していく。

想定実施場所

企画展示室、公開型収蔵庫、多目的室、イベントスペースなど

(5) アートコミュニケーター「ことラー」の活動支援

本市がアート・フォー・オールの実現に向け取り組んでいる「こと！こと？かわさき」事業の担い手であるアートコミュニケーター「ことラー」について、**新たなミュージアムが活動支援を行っていく。**

「ことラー」は、ユニバーサルプログラムやまちなかミュージアムの主な実施主体として、各種講座やフォーラム等の企画・実施をすることで、**市民が身近に文化芸術に触れ、参加できる環境を創出する取組を学芸員と連携しながら実施**する。

想定実施場所

市民活動室、多目的室など

(6) 市民展示支援

市民主催による展示会開催に向け、技術的・専門的なアドバイスやサポートを行い、市民の主體的な活動を支えるとともに、文化芸術の発表の場の創出を促進する。

想定実施場所

多目的室、企画展示室

(7) ボランティア組織の運営

ボランティア活動を通じて市民が地域文化に関わり、ミュージアムへの愛着や関心を高め、**市民とともに作る文化拠点を実現するため、展示ガイド、教育普及支援等の多様な活動を行うボランティア組織を運営**する。

市民の力を生かした館機能の強化、来館者サービスの向上、**文化を通じた市民交流の促進やコミュニティの形成**といった効果を生み出し、行政と市民が協働した取組を進める。

想定実施場所

常設展示室、多目的室など

4. まちなかミュージアム

まちなかミュージアムは、**市民の誰もが文化芸術に親しめる接点として、展示事業やコミュニケーション事業など、様々な取組を市内各地で実施し、市域全体へ文化芸術の裾野を広げていく。**

ことラーや様々な主体と連携したユニバーサルプログラムなどの実施や、拠点施設の企画展示やイベントと連携した展示などにより、新たなミュージアムの活動を広く情報発信し、拠点施設の利用を促進する。

【実施場所】

- Museum+ 205（市役所本庁舎 復元棟 2階 205会議室）
- 東海道かわさき宿交流館
- ミューザ川崎シンフォニーホール
- 民間施設 など
- 川崎市大山街道ふるさと館
- 図書館・区役所・市民館のロビー、ホール

【実施内容】

- 収蔵品の出張展示
- ユニバーサルプログラム
- 企画展示に関連した講座やワークショップ等
- 新たなミュージアムの広報展示による情報発信 など

5. その他事業

(1) イベント事業

コンサートや演劇、無形文化財、無形民俗文化財等、**多彩なジャンルの文化芸術イベントの開催や、生田緑地で実施している大規模なイベントに参加し、ミュージアム活動への関心を惹起し、来館を促すとともに、生田緑地全体の魅力向上に資する取組を実施**する。

(2) デジタル・アーカイブ

改正博物館法に準じ、**資料のデータベース化などのデジタル・アーカイブの取組を進め、展示事業やコミュニケーション事業、ホームページへの公開など、様々な手法で活用し、市民等に利用していただける環境を整備**する。

また、市内の他の文化施設においてもデジタル・アーカイブの取組は進められており、今後データ連携等による活用も考えられることから、**利用しやすいデータ構築について検討**する。

(3) 貸館

ミュージアムの諸室については、市主催事業等での使用が原則となるが、**多目的室については、市民の文化芸術活動の支援や施設の有効活用のため、空いている時間を市民の活動に貸し出す。**

第4章 施設管理運営計画

(1) 管理運営組織体制

本市の**歴史・文化を次世代に継承する**とともに、多様な主体と連携しながら**地域の課題解決につながる活動を行っていくという役割**を、本市が責任を持ち、**長期的なビジョンを持って確実に果たしていくため、学芸部門及びコミュニケーション部門を市の直営**とする。

一方、指定管理による効果がみられていた、時宜を得た企画や効果的な広報については、必要に応じて**展示コーディネーターの活用**や、**広報部門を民間事業者の分担**とすることで、課題に対応しながらも**魅力的な企画・広報を実施し、集客力の向上を図る**。

館長を中心に、官民が役割分担し、以下の業務区分を実施していく。

管理運営組織及び主な業務内容

業務区分		主な業務内容	
学芸部門	博物館業務	<ul style="list-style-type: none"> 資料収集、登録、管理 資料の調査研究、常設展示及び企画展示の企画立案・運営 ラーニング係による学校連携、講座・ワークショップ等の支援 	直営
	美術館業務	<ul style="list-style-type: none"> まちなかミュージアムにおける展示作成及び広報展示の支援 収蔵庫展示の更新 バックヤードツアー解説 	
	保存修復業務	<ul style="list-style-type: none"> 被災収蔵品のレスキュー作業及び収蔵品の修復作業 レスキュー作業及び修復作業における情報発信や市民との連携 	
コミュニケーション部門	ラーニング業務(教育普及)	<ul style="list-style-type: none"> 学校連携の実施 講座・ワークショップ等の企画立案・運営 市美術展運営 文化芸術イベント運営補助 	
	地域共創業務	<ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルプログラム企画立案・実施 生田緑地4館連携プログラムの運営 ボランティア組織の運営 「ことラー」の活動拠点の運営 	
庶務・経理業務(直営分)		<ul style="list-style-type: none"> 庶務・経理業務全般 	
運営管理部門	広報業務	<ul style="list-style-type: none"> 広報計画の策定、情報発信 まちなかミュージアムにおける広報展示等 文化芸術イベントの企画立案、実施運営 	
	利用者サービス業務	<ul style="list-style-type: none"> 受付、案内、チケット販売 来館者・利用者問い合わせや貸出施設利用受付 ショップ、カフェ運営 	
	庶務・経理業務(民間分)	<ul style="list-style-type: none"> 庶務・経理業務全般 	
	施設管理業務	<ul style="list-style-type: none"> 清掃・警備・廃棄物処理 設備運転管理、施設維持管理業務 	

第4章 施設管理運営計画

(2) 事業評価

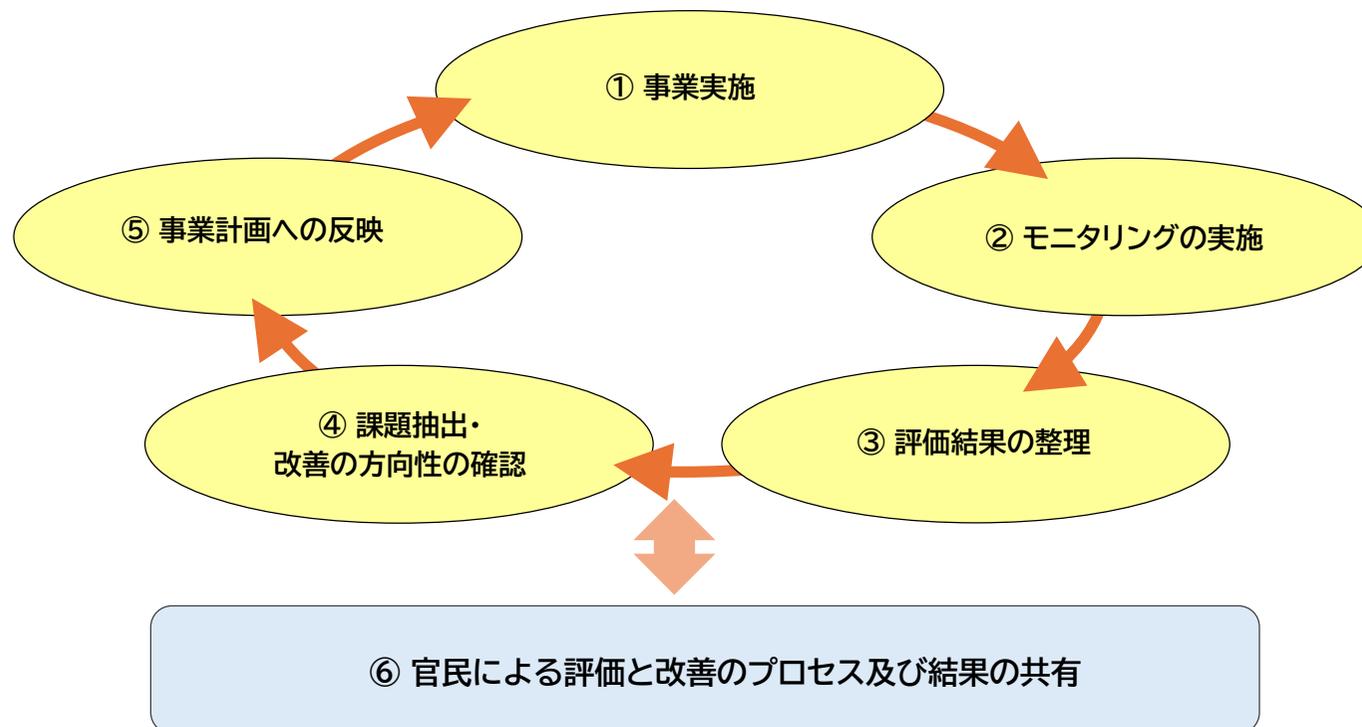
【事業評価の考え方】

ミュージアムが果たすべき役割の達成度を把握するとともに、市民にどのようなインパクトをもたらしているかという視点から定量・定性の両面から事業評価を実施し、事業活動に反映していく。

また、官民による課題の共有と業務改善を継続的に行うことにより、ミュージアムの魅力を高め続ける仕組みを構築する。

【継続的な取組の考え方】

運営組織全部門の参加による継続的な事業評価と改善に取り組む。事業実施、モニタリングと評価、課題の抽出と事業計画への反映のサイクルを繰り返すとともに、そのプロセスを運営組織全体で共有することにより、事業の継続的な改善と質の向上につなげる。



第4章 施設管理運営計画

(2) 事業評価

【部門別評価の考え方】

新たなミュージアムの管理運営組織体制に対応して、各部門の責任範囲に応じた事業のモニタリングと評価を実施する。

意思決定及び専門的判断を担う市直営の部門については、ミュージアムとしての使命の実現や市民や様々な主体との連携、学術的妥当性、教育的価値など、事業の質や効果の視点を重視する。民間が担う部門については、契約及び仕様書に基づく業務履行状況など実行性の観点を重視した評価を基本とする。

また、各部門で実施したモニタリング・評価データを基に、市と民間が共同で評価を行い、効果的な運営に反映させていくこととする。

対象	直営 (全体統括、学芸・コミュニケーション部門)	民間 (運営管理部門)
評価の視点	<ul style="list-style-type: none"> 計画の達成度 業務の質及び効果 	<ul style="list-style-type: none"> 業務遂行状況、運営効率、安全確保
評価項目 (例)	<ul style="list-style-type: none"> 年度計画の適切な進捗管理を行い、目標・目的が達成されているか 市民や様々な主体と連携を図りながら、地域の課題解決に取り組んでいるか 学術的妥当性・質が確保され、利用者の理解度・満足度の向上が図られているか 他機関との連携・協力を図りながら、事業推進が行われているか 	<ul style="list-style-type: none"> (広報) 認知度向上、来館促進効果があるか 情報発信の表現は適切か (利用者サービス・総務経理・施設維持管理) 計画に基づき業務が適切に実施されているか 関係法令・基準を遵守しているか 安全かつ安定した運転が維持されているか 利用者への対応は適切か 他機関との連携・協力を図りながら、事業推進が行われているか
調査方法 (例)	<ul style="list-style-type: none"> 実績件数・参加者数 成果物 (報告書・展示概要) 利用者アンケート・市民アンケート 定性評価 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者数・アクセス件数・フォロワー数 業務報告書・業務記録・点検記録 事故・苦情件数

管理運営計画（案）検討状況について

令和8年3月13日
市) 新たなミュージアム準備担当

官民役割分担案

業務区分	業務(大項目)	業務(中項目)	分担	
			市	民間
施設整備	設計	事前・事後調査		○
		基本設計		○
		実施設計		○
		許認可手続き等		○
		長期修繕計画の作成		○
	施工	土木工事		○
		建築工事		○
		展示工事		○
		許認可手続き等		○
	工事監理	工事監理		○
	備品調達	収蔵庫備品調達		○
		家具・什器備品調達		○
開業準備	維持管理	供用開始までの施設の維持管理業務		○
	運営	広報企画・実施		○
		オープニングイベントの企画・実施		○
		情報発信		○
		利用者対応準備(施設貸出等含む)		○
		常設展企画・準備	○	○
		企画展企画・準備	○	
		収蔵展示企画・準備	○	
		オンライン展示企画・準備	○	
		ブランディング(ロゴ等の作成など)		○
	移設	備品移設		○
		収蔵品移設(輸送保険含む)	○	
維持管理	保守管理	施設・設備等保守管理		○
		備品管理		○
		外構保守管理		○

業務区分	業務(大項目)	業務(中項目)	分担		
			市	民間	
維持管理	修繕	経常修繕		○	
		大規模修繕	○		
維持管理	清掃	清掃		○	
		衛生管理		○	
		廃棄物処理		○	
	安全管理	警備		○	
防災対応		○	○		
駐車場管理			○		
植栽管理	植栽管理	その他植栽管理		○	
運営	マネジメント	マネジメント業務	○	○	
		総務	○	○	
		経理	○	○	
	広報	広報	広報計画策定・ブランディング		○
			チラシ・ポスター等作成・配送		○
			HP制作・更新		○
			SNS更新		○
			メディア対応		○
			映像コンテンツ作成		○
			市報掲載		○
			広報活動としてのまちなかミュージアム展開		○
	受付・案内	受付・案内	問合せ・催事対応		○
			利用料收受・減免対応		○
看視・巡回				○	
アテンダント募集・管理				○	
貸出施設の貸出・管理				○	

管理運営計画（案）検討状況について

令和8年3月13日
市) 新たなミュージアム準備担当

業務区分	業務(大項目)	業務(中項目)	分担		
			市	民間	
運営	収集	資料の収集・登録	○		
		収集委員会の開催	○		
	保管	資料の保管・管理	○		
		収蔵品のデジタルアーカイブ化	○		
		収蔵品アーカイブシステムの保守・運用	○		
	調査研究	学術調査研究(企画展関連)	○		
		収蔵品調査研究	○		
		生田緑地4館との連携による調査研究	○		
		資料特別利用対応	○		
	修復	被災収蔵品レスキュー作業	○		
		被災収蔵品レスキュー作業公開(専門家向け)	○		
		市民参加型の修復体験	○		
		未被災収蔵品の修復	○		
		被災収蔵品レスキュー状況の報告・発信	○		
	展示	常設展示更新	○		
		企画展示の企画立案・運営	○		
		企画展関連イベントの立案・運営	○		
		巡回展の誘致・運営	○		
		収蔵庫展示更新	○		
		まちなかミュージアム展示作成	○		
		+205の活用	○		
		オンライン展示の企画・運営	○		
		ラーニング	ラーニング事業の企画立案	○	
			学校連携(社会科見学対応)	○	
	学校連携(出張授業)募集・実施		○		
	学校連携(大学連携)募集・実施		○		
	学校連携(キャリア教育)募集・実施		○		
教育普及(史跡めぐり)企画・運営	○				

業務区分	業務(大項目)	業務(中項目)	分担		
			市	民間	
運営	ラーニング	教育普及(ワークショップ)企画・運営	○		
		文化芸術(映画上映)企画・運営	○		
		文化芸術(イベント)企画・運営		○	
	地域共創・交流	地域連携プログラムの企画・運営	○		
		生田緑地内文化観光(4館連携)プログラムの企画・運営	○		
		ユニバーサルプログラムの企画・運営	○		
		市美術展のプログラム企画・運営	○		
		市民展示支援	○		
		ボランティア募集・指導	○		
		ことラーへの活動支援	○		
		関係団体・機関との調整	○		
	利便サービス	ショップ	商品開発		○
			企画展図録の作成・販売	○	○
商品仕入れ・在庫管理				○	
接客・販売				○	
オンラインショップの運営				○	
カフェ		事業者募集・契約事務		○	
		売上管理・支払事務		○	

施設配置、一体整備の考え方について

1 これまでの取組

(1) 新たなミュージアムの開設地

令和5（2023）年：新たなミュージアムに関する基本構想

開設候補地：生田緑地ばら苑隣接区域(ばら苑南側臨時駐車場)

【選定の概要】

- 被災リスク、融合化が可能な延床面積、周辺への波及効果等の観点などから当該箇所を選定

令和7（2025）年：新たなミュージアムに関する基本計画

開設地：生田緑地ばら苑及び周辺区域再整備エリア

【決定の概要】

- 関係法令等に照らし想定施設規模での建築物の整備が可能であること
- 通行ルート等の整備が技術的に可能であること
- ばら苑等を含めた生田緑地東地区における一体的な配置の検討は市民サービスの向上やエリア全体の価値向上につながる



(2) 新たなミュージアムの施設計画

ア 拠点施設に関する「施設整備の基本方針」

- 基本方針1 文化・芸術と人を守る「安全・安心な施設」
- 基本方針2 必要性和多様性を備える「柔軟性のある施設」
- 基本方針3 自然環境や周辺景観との「調和を意識した施設」
- 基本方針4 誰もが気軽に過ごせる「身近な施設」
- 基本方針5 わくわく感を抱き、思い出を残す「魅力ある施設」

イ 諸室要件・規模など

	スペース・諸室	想定面積(m ²)
収蔵・保管スペース	搬入ヤード、燻蒸室、収蔵庫、公開型収蔵庫など	2,900～3,400
調査研究・デジタル化スペース	資料整理室、研究室、デジタル・スタジオなど	400～500
修復スペース	保存修復室、修復公開スペースなど	200～300
展示スペース	常設展示室、企画展示室、展示準備室など	1,800～2,200
活動スペース	多目的・イベントスペース、市民活動室、創作スペースなど	600～700
ユニバーサルスペース	情報コーナー、カフェ・レストラン、ショップ、センサリールームなど	1,800～2,500
バックヤードスペース	会議室、倉庫、事務室、守衛室、機械室など	1,800～1,900
	合計想定延床面積	9,500～11,500m²

2 現在の進捗状況

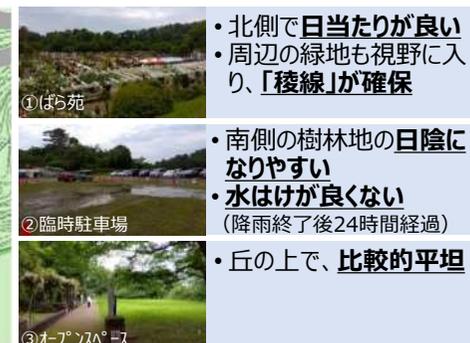
(1) 配置の検討

ア 生田緑地ビジョンでの東地区の位置付け

- 令和6年5月に改定した「生田緑地ビジョン」では、東地区を【花と緑の憩い・賑わい・交流ゾーン】と位置付け、ばら苑の再整備、新たなミュージアム構想、向ヶ丘遊園跡地利用計画などの多様な魅力が自然の輪の中で融合し、生田緑地の価値・魅力を向上させることを目指している。

イ 現地の現状・課題

- 北側のばら苑（①）や南側の臨時駐車場（②）は周辺より低く、西側のばら苑西口広場（③）は高台の樹林地に位置し、全体として生田緑地の豊かな自然に囲まれた地形。



ウ 拠点配置

- 生田緑地ビジョンの東地区の位置付け、現地の現状課題、寄せられた市民意見を踏まえ、拠点機能がより良く発現される配置を検討

バラの育成環境が最もよく、ミュージアムとばら苑の連携した共有空間の創出と共に、独立した景観づくりも可能で、造成等の環境への負荷が最も少ない

「現在と同位置のばら苑」「臨時駐車場の位置に新たなミュージアム」を最適地として、施設配置等の具体的検証を進める。



施設配置、一体整備の考え方について

(2) 再整備エリアにおける一体整備の方向性

- 現地の現状・課題、拠点整備の配慮事項やオープンハウス説明会における市民意見なども参考に、一体整備の取組の方向性などを整理

【一体整備の取組の方向性】

再整備エリアの特性（地形、樹林、日照など）を考慮しつつ、再整備エリアにおいて3つの拠点の機能を発現させるなど、市民サービスの向上やエリアの魅力の最大化に向けて、一体的に取り組むことにより、効果的・効率的な整備と機能の早期実現を図る。

【エリア整備の考え方】

豊かな自然や文化・芸術に包まれた、「憩い・賑わい・交流」
様々な人々をつなげる場を創出します。

- 地域の魅力向上を目的に、ばら苑、新たなミュージアムの連携を重視し、**動線・景観・機能面での相乗効果を意識した整備・配置を推進する。**
- 重複する機能については、隣接施設と協力して管理・運営を行い、施設の効率的な運営を図る。**

【共通の考え方】

1. 周辺景観との調和のとれたデザイン整備
2. 環境保全と持続可能性の検討
3. 植生を考慮した植栽選定や生物多様性への配慮

【重複する機能の考え方】

1. 共有エリアの活用
2. アクセスと動線の整備の検討
3. 共通施設・サービスの設置の検討
4. 共通管理システムの導入の検討



サインの共通化



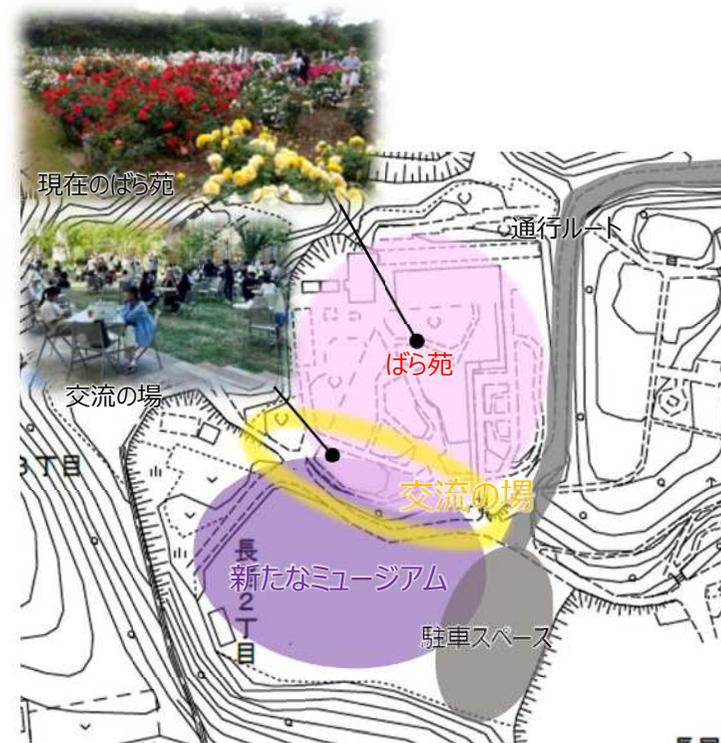
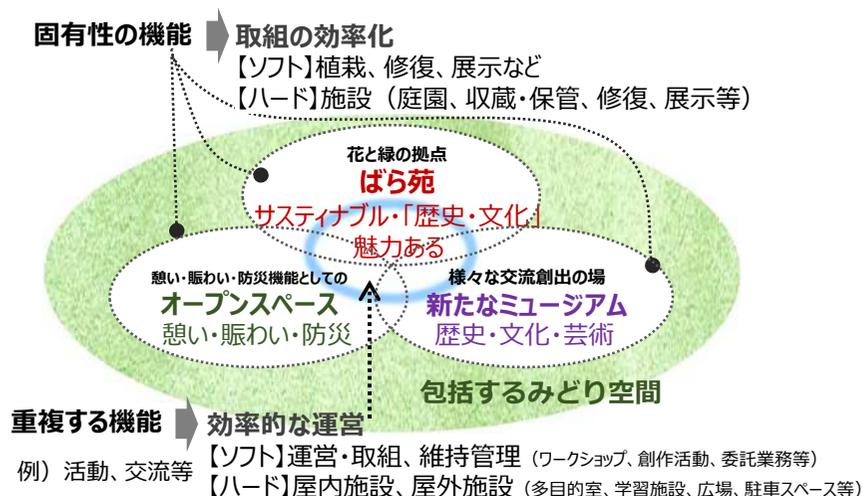
自然素材や国内産材の活用



レインガーデン



効率的な維持管理

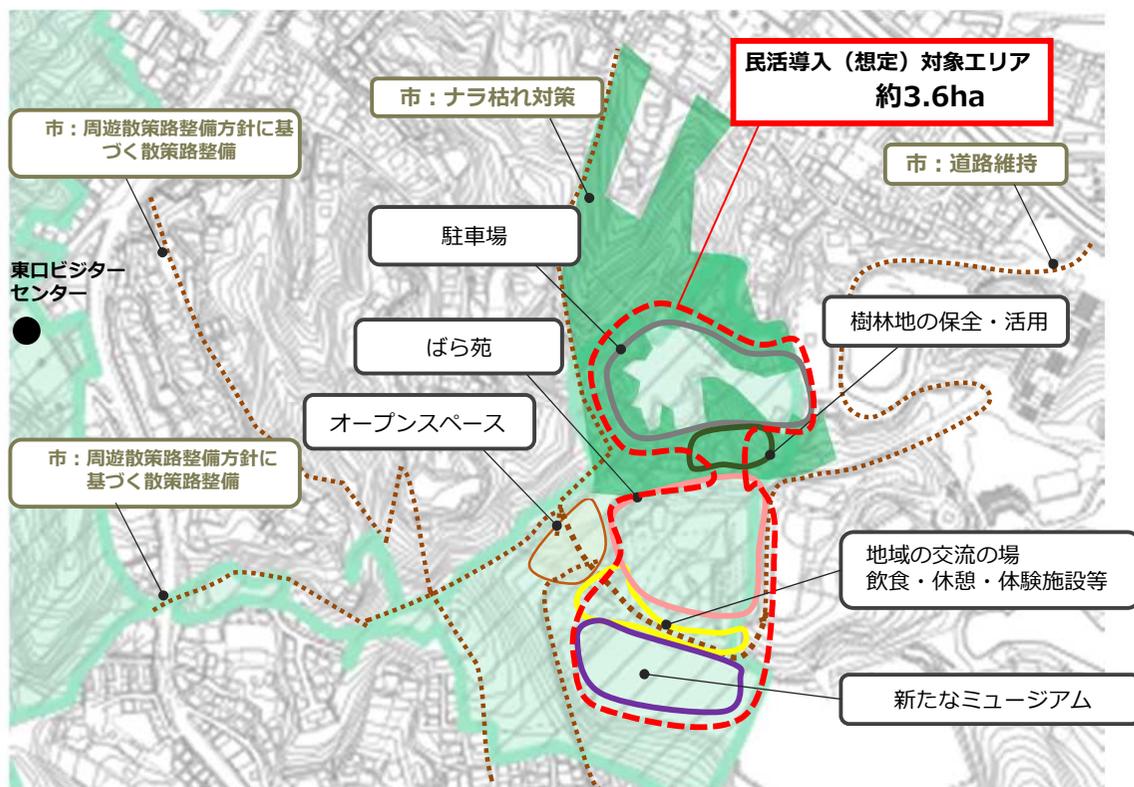


施設配置、一体整備の考え方について

(3) 一体的な整備における対象エリア、エリア内の動線・機能、ゾーニングについて（検討中）

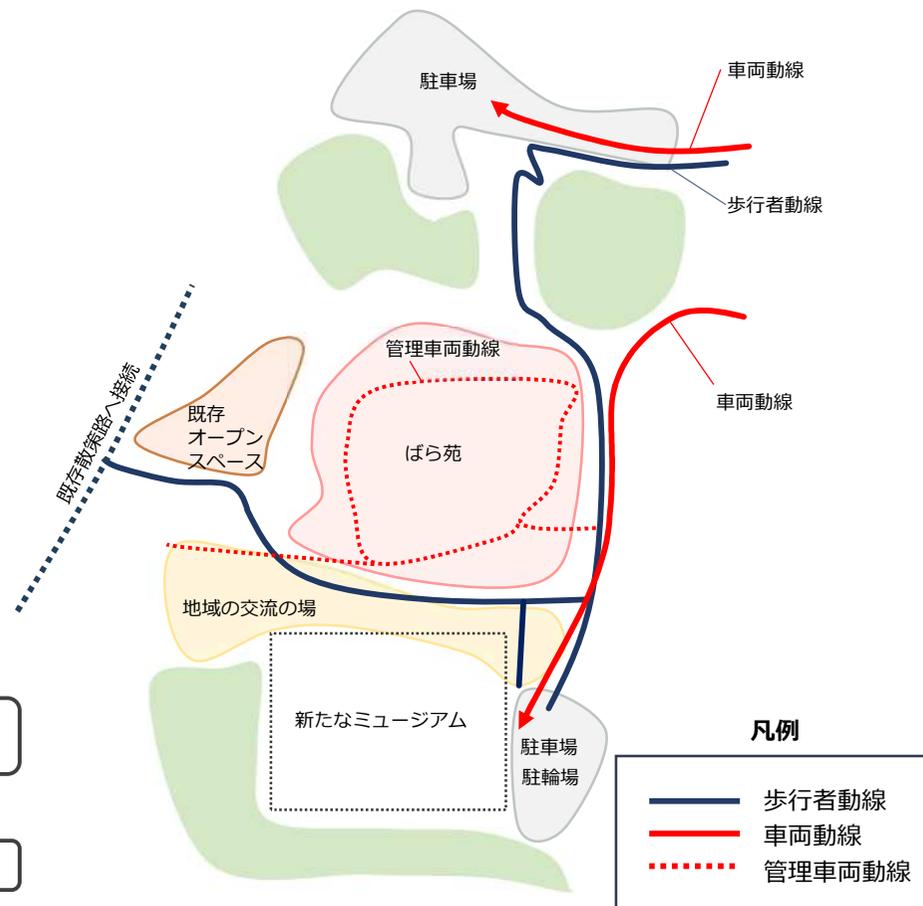
①整備エリアについて

生田緑地ビジョンにおける東地区エリア【花と緑の憩い・賑わい・交流ゾーン】ばら苑及びばら苑周辺区域(7.4ha)の内、**ばら苑、新たなミュージアム、駐車場、管理用動線、樹林地等を含めた約3.6haを民間事業者の参画を想定した整備、運営についての検討**を進めている。



②整備エリアの動線・機能

ばら苑と新たなミュージアムについては、両施設が連携し相互補完できるように、**敷地の効率的な利用を図るとともに、来苑者にとって分かりやすく快適な動線計画および機能配置**とすることを検討している。また、**ばら苑とミュージアムの間の空間は、地域の交流の場**として具体的な取組の検討を進めます。



※動線の形状については、今後の検討により変更となる可能性があります。

施設配置、一体整備の考え方について

③ゾーニングの考え方

- 豊かな自然に囲まれた立地特性をいかし、地域の方々にとって日常的に利用できる交流の場であるとともに、市外からも足を運びたいくなる魅力ある場の創出を目指します。



自然体験ゾーン

周辺の樹林などの自然を感じながら、バラと宿根草の花壇や、飲食・物販などを楽しめる滞在しやすいゾーンを想定

【再整備を検討する主な施設】
体験学習施設、トイレ、修景植栽、芝生、ガゼボ、ガーランド、パーゴラ、デザインウォール、テールベンチ、サイン、園路舗装、階段、管理柵、管理扉、手洗い場、既存林修景、インフラなど

管理ゾーン

ばら苑の管理運営を担うスタッフが駐在し、交流などにも活用できる柔軟なスペースを備えたゾーンを想定

【再整備を検討する主な施設】
管理棟、栽培温室、資材倉庫、洗い場、園路舗装、擬木階段、インフラなど

交流ゾーン

市民の文化活動の拠点として、文化芸術に触れ、様々な活動主体とのつながりや交流を育む場を想定

【再整備を検討する主な施設】
飲食施設、園路舗装、ベンチ、管理柵、修景植栽、サイン、インフラなど

文化ゾーン

市民の文化活動の拠点として、文化芸術に触れ、様々な活動主体とのつながりや交流を育む場を想定

アクセス・サービスゾーン

ばら苑の入り口として、安全に配慮した階段や駐車スペースを想定

【再整備を検討する主な施設】
駐車場出入庫ゲート、園路舗装、ビオトープ池再生、ベンチ、管理柵、デッキ階段、サイン、インフラなど

アプローチゾーン

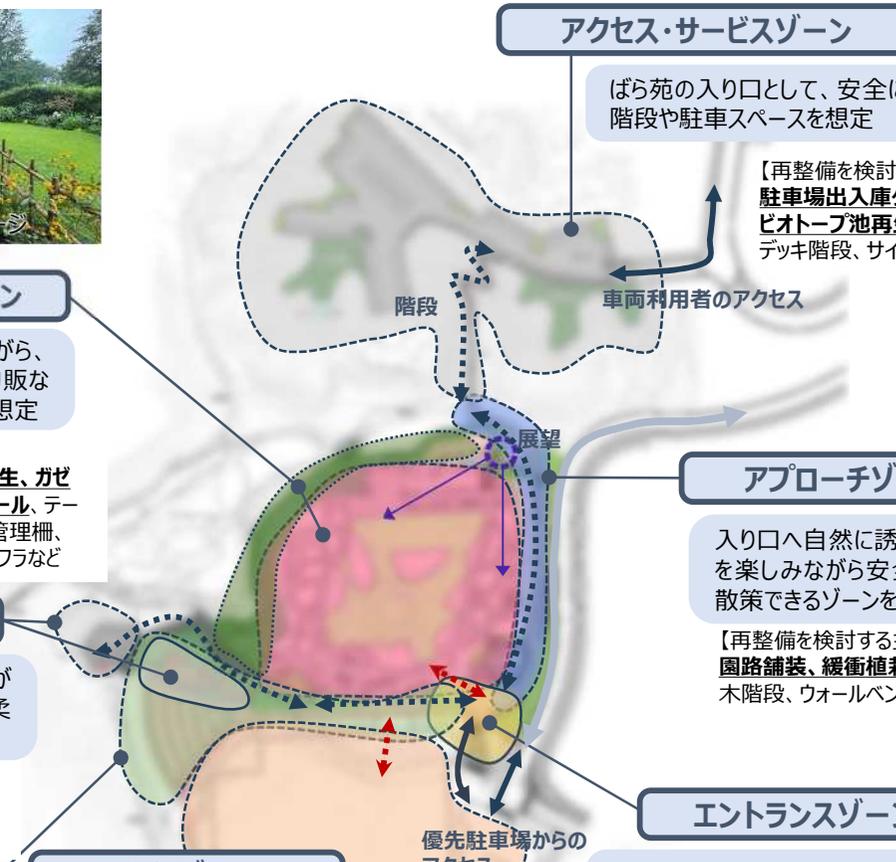
入り口へ自然に誘導し、植物を楽しみながら安全で快適に散策できるゾーンを想定

【再整備を検討する主な施設】
園路舗装、緩衝植栽、車止め、擬木階段、ウォールベンチ、インフラなど

エントランスゾーン

ばら苑入り口と共にだれでも利用できる物販スペースを想定

【再整備を検討する主な施設】
ゲート物販施設、園路舗装、緩衝植栽、管理柵、管理扉、インフラなど



緑に囲まれた駐車場のイメージ



ビオトープ再生池のイメージ



アプローチのイメージ



ゲート物販のイメージ



エントランス植栽のイメージ

施設整備の概要について

1 施設整備の概要

(1) 備える性能と各種施設計画

- 新たなミュージアムに関する基本計画において、想定施設規模を整理（7つのスペース、合計想定延床面積9,500～11,500㎡）しており、事業活動、施設整備の基本方針、関連法令・施策、関係者ヒアリング、等を踏まえ、施設整備に向け施設に備える、共通する5つの基本的な性能と各種計画について次のとおり整理している。

新たなミュージアムの取組

- 新たなミュージアムに関する基本計画
- 新たなミュージアムにおける事業活動の具体化

施設整備の基本方針

- 基本方針 1 文化・芸術と人を守る「安全・安心な施設」
- 基本方針 2 必要性と多様性を備える「柔軟性のある施設」
- 基本方針 3 自然環境や周辺景観との「調和を意識した施設」
- 基本方針 4 誰もが気軽に過ごせる「身近な施設」
- 基本方針 5 わくわく感を抱き、思い出を残す「魅力ある施設」

関連法令・事業等

- 文化財公開施設の計画に関する指針（文化庁）
- 資産マネジメント（川崎市、長寿命化など）
- 学芸員ヒアリング、他施設事例、オープンハウス型説明会
- 環境基本計画（脱炭素、生物多様性など）
- ばら苑再整備事業

共通する基本的な性能



各種施設計画

建築計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 博物館・美術館機能を備える新たなミュージアム施設の建築等に関する計画 例) 諸室の機能・施設・環境、諸室の配置・動線の関係、階層、仕上げ、内外装、建具、構造	主に施設内
電気設備計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設を運営・管理・維持していくための電気設備に関する計画 例) 電灯・動力、受変電、太陽光発電、通信・情報、映像・音響、テレビ共同受信、警備（監視カメラ、入退管理）、自動火災報知	
機械設備計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設を運営・管理・維持していくための機械設備に関する計画 例) 空調（温湿度）、換気、排煙、給水、排水、衛生器具、給湯、消火、厨房機器、昇降機	
外構計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 新たなミュージアム施設の建物以外の外構に関する計画 例) 駐車場、寄付き、駐輪場、管理運営関係車両の入出庫、管理範囲	主に施設外

施設整備の概要について

(2) 共通する基本的な性能（案）

- 項目ごとの基本的な性能について、以下のとおり整理を進めている。

項目		基本的な性能
社会性	地域性	<ul style="list-style-type: none"> 周辺道路への影響を最小限にするため、敷地内に車両を引き込む計画とし、敷地内に車両動線を確保する 工事期間中をはじめ供用開始後も周辺環境や周辺住宅に配慮し、騒音の抑制に努める 地域社会への貢献、歴史・文化・風土への配慮、地域との連携、地域活性化への貢献、関連計画等との連携を図る
	景観性	<ul style="list-style-type: none"> 周辺環境と調和するよう建物高さ・外観・色彩等に配慮する 川崎市景観計画、川崎市都市景観条例に沿った計画とする 生田緑地内の施設であることや、近接する事業計画などを踏まえ、景観と調和するとともに、景観形成に貢献するよう十分に配慮する 歴史・文化・風土への配慮、周辺の自然環境へ配慮する
環境保全性	環境負荷低減性	<ul style="list-style-type: none"> 長寿命、エコテリアル、省エネルギー・創エネルギー・蓄エネルギー・省資源（負荷の軽減・自然エネルギーの利用・エネルギー資源の有効活用）、適正な運転管理が可能なシステムの構築(見える化)、ZEB化、木材利用など、環境負荷低減を図る
	周辺環境保全性	<ul style="list-style-type: none"> 地域生態系保全や周辺環境配慮を図る 周辺の自然環境等に十分配慮し、騒音や振動、光害、排熱、臭気、雨水流出等による影響の抑制を図る。
安全性	安全性・防犯性	<ul style="list-style-type: none"> 施設計画及び工事計画に当たっては、利用者や管理者、施工関係者、周辺通行者の安全を優先して確保する。 施設利用上必要と考えられる部分については、転倒、転落、事故防止等の安全性確保に努める。 貴重な収蔵品等を保管しており、セキュリティの強化を図る
	防災性	<ul style="list-style-type: none"> 耐震性、耐火性、対浸水、耐風性、耐雪・耐寒性、対落雷、常時荷重などの基本的な性能を備える
	機能維持性	<ul style="list-style-type: none"> 電力供給機能、通信・情報機能、給水機能、排水機能、空調機能など機能維持を確保する。
機能性	利便性	<ul style="list-style-type: none"> 諸室配置計画、動線計画、スペース・寸法等の確保、昇降機設備、車路など利便性の向上を図る ユニバーサルデザイン、団体との意見交換など誰もが過ごしやすい環境を整える
	室内環境性	<ul style="list-style-type: none"> 美術館・博物館であり収蔵品等に適用した環境を確保する 音環境（外部・内部騒音への対応、音声漏洩への対応） 光環境（照度の確保など、自然採光） 熱環境（温湿度の設定、気流の設定、熱負荷の取得軽減及び発生抑制等、空調システムの制御、結露の抑制） 空気環境（換気量の設定、換気方法の選定、空気清浄度の確保、空気バランスの確保、化学物質抑制） 衛生環境（給水・給湯設備（上水）、排水設備（下水）、衛生器具設備、水質管理、IPM対応、ごみ処理） 振動（諸室の配置、振動源における対策、風）
経済性	耐用性	<ul style="list-style-type: none"> 耐久性（建築構造体、建築非構造部材、建築設備）と柔軟性（諸室、機能の変更対応性）に優れた施設を確保する 長寿命かつ信頼性が高く防汚性に優れた設備や機材の使用に努める
	保全性	<ul style="list-style-type: none"> 作業性（平面計画、作業用設備の設置、仕上げ材等、建築設備、外構）、更新・増設性（平面計画、材料・機器等の分離及び組み合わせ、建築設備）に優れた施設を確保する

施設整備の概要について

2 諸室の規模の検討

(1) 諸室・規模の検討

- 諸室・規模については、事業活動等の実現に向け、基本計画の諸室要件・規模をもとに、効率化の視点も踏まえ、諸室を精査し、要件・規模を算定する

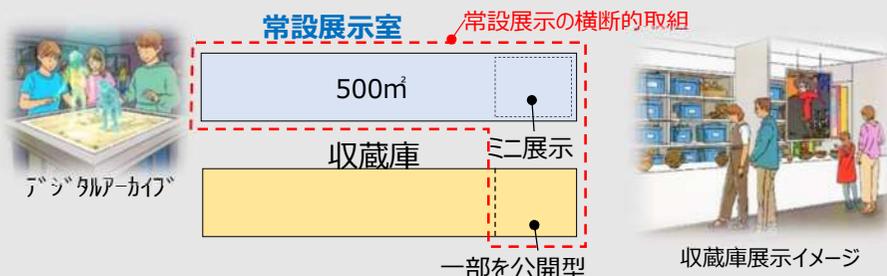
(2) 施設の効率化について

- 施設整備については、事業活動等に必要となる、新たなミュージアムに備える諸室を検討するとともに、利便性や維持管理性なども考慮し、**事業活動の横断的な取組や、諸室のフレキシブルな運用、多様化などの工夫を行い施設の効率化を図る**

スペース・諸室	
収蔵・保管スペース	搬入ヤード、燻蒸室、収蔵庫、公開型収蔵庫など
調査研究・デジタル化スペース	資料整理室、研究室、デジタル・スタジオなど
修復スペース	保存修復室、修復公開スペースなど
展示スペース	常設展示室、企画展示室、展示準備室など
活動スペース	多目的・イベントスペース、市民活動室、創作スペースなど
ユニバーサルスペース	情報コーナー、カフェ・レストラン、ショップ、センサールームなど
バックヤードスペース	会議室、倉庫、事務室、守衛室、機械室など

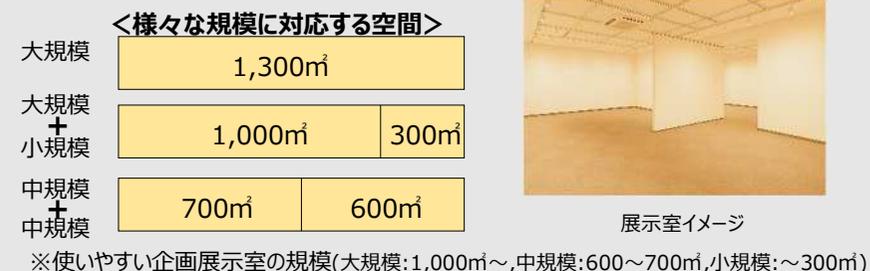
ア. 横断的な取組による効率化

例) 「常設展示室の展示の工夫+ミニ展示の併設+収蔵庫の一部公開」の横断的な取組で、通史をわかりやすく伝え、川崎について学び、考えることができる場を創出



イ. フレキシブルな運用

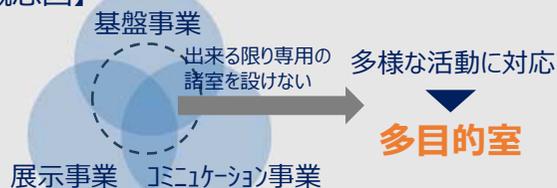
例) 企画展示室に変容性を取り入れ、時代の変化とともに発展する技術、多様で個性的な資料・作品など、多様化する利用者ニーズに追従できる場を創出



ウ. 諸室の多目的化

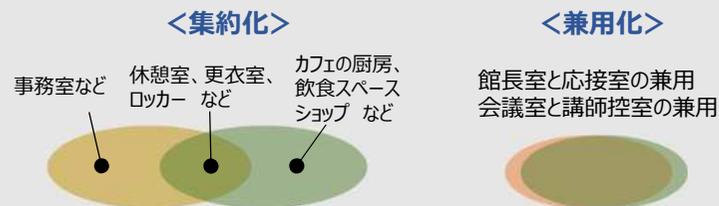
例) 旧施設を踏まえ、できる限り専用の諸室を設けず、多目的な諸室を複数備えることにより、多様な活動に対応する場を創出

【概念図】



エ. その他、諸室の集約化・兼用化

例) 共通する諸室(休憩室、更衣室、ロッカーなどが)は運営者ごとに施設を分けずに集約化、また、諸室の設え・機能が類似するもの(会議室・講師控室など)は兼用化を図る



施設整備の概要について

(3) 拠点施設に備える諸室要件・規模

- 新たなミュージアムの事業活動の具体化などを踏まえ、拠点施設に備える諸室、要件、規模等の精査を進めている。
- 事業活動を実施するための必要な規模を確保しつつ、設計での創意工夫が可能となる環境を整えるため、規模に対する一般的な「程度」「適宜」に加え、優先性の高い諸室には「以上」の基準とし、また、「程度」については、一定の基準（想定面積に対して下限値は-10%まで）とするなど、上限合計延床面積11,500㎡とし進めていく。

【基準】

以上：想定面積以上
 程度：想定面積程度（下限は-10%程度で、それ以上）
 適宜：目的・水準、関係法令を満たす規模

諸室		概要
収蔵・保管 スペース	搬入ヤード	運搬トラックが駐車でき、資料・作品の搬出入を行うスペース。4tロングトラックによる搬入・搬出等を可能とし、ヤードには、重量物用のホイスト、荷台合わせのリフターなどを配備
	荷解き室	搬入した資料・作品の荷解き作業を行うスペースで、大型の作品・資料なども含め、安全性が高く荷解きできる規模を確保
	一時保管庫	搬入時、整理前の資料・作品を一時的に保管するスペースで、大型、複数の資料・作品を保管できる規模を確保
	収蔵庫前室	各収蔵庫の前室で、温湿度環境が異なる通路等と収蔵庫との緩衝部
	燻蒸室	資料・作品に付着している虫等を薬剤などで燻蒸するスペースで、大型の資料・作品を燻蒸できる規模を確保
	収蔵庫 (一部公開型含む)	収蔵品等を安全に長期保管するスペースで、博物系、美術系の各分野（歴史、民族、考古、美術・文芸、グラフィック、写真、漫画、映画・映像）を温湿度管理、一般空調などの環境面、セキュリティなども考慮し保管する。収蔵庫のうち一部公開型とする（共用部からの視認、諸室内での見学など）
	参考面積	3,350㎡（基本計画時：2,900～3,400㎡）
調査研究・デ ジタル化 スペース	資料整理室 (博物用)	収集した資料・作品の入荷時点の現状記録、汚れの除去、リスト化、調査等の各種資料整理・作業を行うスペース。水回り付き。
	資料整理室 (美術用)	収集した資料・作品の入荷時点の現状記録、汚れの除去、リスト化、調査等の各種資料整理・作業を行うスペース。
	研究室	学芸員が各分野における多様な資料・作品等について各学芸員による研究・作業を行う重要なスペースで、多くの図書などを保管できる書庫も配置
	デジタル・スタジオ	博物館法の改正に基づくデジタルアーカイブ化及び公開への対応、配信動画撮影、フィルムのデジタル化などを行うスペース
参考面積	500㎡（基本計画時：400～500㎡）	
修復 スペース	保存修復室	被災収蔵品等の修復作業を行うスペースで、修復する資料の資料置き場や作業に必要な設備、空調管理などの環境を備える
	修復公開スペース	修復作業の状況や、修復作業結果等を紹介するスペースで、修復済みの実物資料や動画、グラフィックなどを用いて、被災、修復の経過などをわかりやすく伝えていく
参考面積	350㎡（基本計画時：200～300㎡）	
展示 スペース	常設展示室	川崎市の通史（歴史、文化など）を伝える展示を常設にて行うスペースで、ジオラマやデジタル・アーカイブの活用や展示室の一部で、企画的なミニ展示を実施、わかりやすさと楽しめる環境を創出
	企画展示室	企画展・巡回展、特別展を開催するスペースで、国宝や重要文化財の展示など多様な展示(自主的な企画、外部主催企画、大規模な展示など)に効果的に対応する可動壁を要するフレキシブルな展示室
	展示準備室	企画展示等の準備を行うスペース
参考面積	2,000㎡（基本計画時：1,800～2,200㎡）	
活動 スペース	イベントスペース	規模の大きなセミナー・シンポジウムを可能とし、エントランスホールや共有スペースなど、連続的な空間とすることで、大空間を創出する
	多目的室	多様な活動に対応する多目的化した4つのスペース 多目的室①②：可動間仕切りで分割可能な空間であり、映画上映時は一体に利用、通常時は分割し、講習・研修・会議などの活動に対応。 多目的室③④：③はアトリエ（水回りあり）、④は様々な活動(貸ギャラリー、研修室・会議室)に対応。③④は北側（ばら苑側）に配置し交流を創出する。
	市民活動室	アートコミュニケータ「ことろー」の活動をするスペース
参考面積	560㎡（基本計画時：600～700㎡）	

施設整備の概要について

諸室		概要
ユニバーサル スペース	情報コーナー	書籍や情報端末の配置等、市民の学びのためのスペース
	授乳室、 おむつ替え	関係法令等に基づく授乳及びおむつ交換のできるスペースで、施設可能な授乳ブース2程度、ベビーベッド、おむつ交換台、ミルク用給湯、手洗い、物置台おむつのごみ箱、休憩用いすなどを配備
	カームダウン・クールダウン室	感覚過敏のある人等が安心してすごせるスペースで、パニックになったとき、冷静になるため及びパニックを予防するための心を落ち着ける空間。
	救護室	具合の悪くなった来館者を寝かせることができるスペースで、ベッド、荷物台などを配備
	カフェ・レストラン	飲食の提供をおこなうスペースで、厨房などのバックヤードを含む。
	ショップ	ミュージアムの関連グッズ、図録等の販売を行うスペースで、売り場、倉庫などを含む。
	エントランスホール	総合受付なども含むスペースで、イベントホールや共有スペースなど、連続的な空間とすることで、大空間を創出する
	参考面積 550㎡（基本計画時：1,800～2,500㎡ ※共有スペース含む）	
バックヤード スペース	会議室	職員が会議を行うためのスペースで、3室程度のうち2室は講師等の控室を兼用
	倉庫	備品等を収納するスペースで、収蔵庫近く、展示室近くに設置するとともに、その他配置可能なスペースに小規模なものを複数配置
	事務室	職員の事務室。
	館長・応接室	応接室機能も含む館長室
	更衣室	職員、館内従事者の更衣室で、全員が利用できる規模
	広報作業室	広報の発送作業などのスペースで2～3人で同時に作業でき、ポスター・広報物の在庫置き場、作業台、書庫などが配置できる規模
	守衛室	守衛が常駐し待機、執務、仮眠室のスペース
	機械室	空調や電気など館全体の設備機械を配備するスペース
	清掃員控室・用具庫	清掃員の控室、清掃用具庫、待機、休憩、事務作業、薬品、消耗品等の倉庫
	ごみ保管庫	清掃時に回収したごみやカフェのごみなどを分別して収集業者が来るまで保管しておくスペースで、水洗可能
	外部倉庫	外回りの物置的な役割
	休憩室	職員、館内従事者、ボランティア等の共有する休憩室で、水回り、冷蔵庫、テーブル・椅子、給湯機能などを配備。関係法令等やピーク時の利用なども考慮した規模
	休養室	関係法令等に基づくスペースでベッド、椅子などを配備し男女で別々のスペースを設ける
参考面積 2,210㎡（基本計画時：1,800～1,900㎡）		
共有スペース	廊下、来客用・管理者用トイレ、来客用・業務用EV、コインロッカー、その他必要な機能 など	
参考面積 適宜		
上限合計延べ床面積	11,500㎡（基本計画時：9,500～11,500㎡）	

1 新たなミュージアムに関する管理運営計画・ばら苑管理運営整備方針策定期限の延期（R7年度→R8年度上半期（夏頃））

- 新たなミュージアムに関する基本計画(令和7年2月策定)及び生田緑地ビジョンアクションプラン(令和7年5月策定)において、**令和7年度中に策定する予定**として検討を進めていた。
- **物価高騰や人手不足、公共工事における入札不調の現状などを踏まえた施設計画・整備費への影響及び事業スケジュール等に関する精査**、それらを踏まえた民間活用の検討における**サウンディング型市場調査の実施などに必要な期間を考慮し、策定期限を延期**
- **事業契約**（PFI（BTO）方式と仮定）はこれまでと同様に**令和9年度を維持**する。

2 今後の事業スケジュールの精査

- **新たなミュージアムは、基本計画において、PFI（BTO）方式と仮定し、設計・各種法定手続・工事などの標準的期間を考慮の上、与件整理前に想定される最短の開館時期を令和13年度末**とし、より詳細なスケジュールは管理運営計画の中で示すとしていた。
- ばら苑は令和7年5月のまちづくり委員会において最短開苑時期を令和13年度末と報告していた。
- **検討を深度化する中で、諸手続が具体化**（環境アセスメントの項目・手続、総合調整条例、確認申請、ミュージアムにおけるオープンに向けた枯らし期間・施設内の環境調査、バラの育成期間など）**してきたことなどからスケジュールの精査が必要**となっている。
- **通行ルートの確保**については、**予定どおり令和8年度に用地取得及び工事着手**（小田急受託工事）**を行う予定**。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
これまでの公表内容 ※想定最短スケジュール	【新たなミュージアム】 管理運営計画の検討・策定 【ばら苑】 管理運営整備方針の検討・策定 民活検討 (詳細な検討)	要求水準書作成	事業者公募	基本設計・実施設計 ※環境アセス含む	工事（開館準備、バラの育成期間含む）		
現状 ※今後精査	【新たなミュージアム】 管理運営計画の検討・策定 【ばら苑】 管理運営整備方針の検討・策定 民活検討 (詳細な検討)	要求水準書作成	事業者公募	基本設計・実施設計、工事（開館準備、バラの育成期間含む） ※環境アセスなど諸手続を含め精査			今後精査

最短開館・開苑

計画策定はR7年度→R8年夏頃

事業契約はR9年度を維持

新たなミュージアムの開設地に係る通行ルートについて

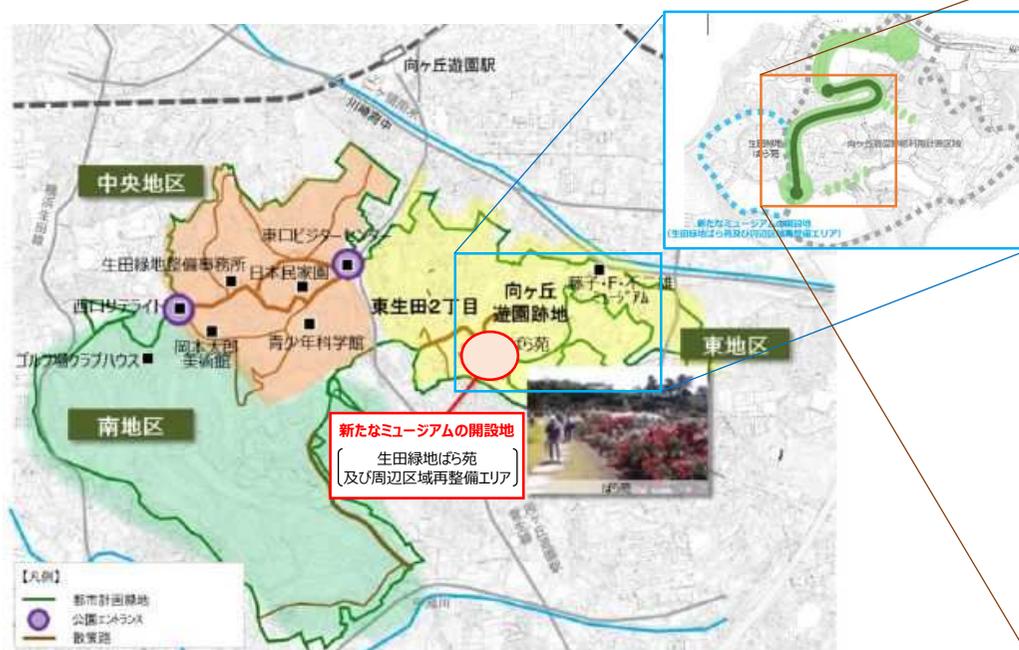
1 背景・経過について

(1) 通行ルートについて

- 新たなミュージアムの開設地には接道がないため、向ヶ丘遊園跡地利用計画を進める小田急電鉄株式会社と通行ルートの確保に向けた協議を進めている。

(2) これまでの経過

時期	内容
R5. 5	「新たなミュージアムに関する基本構想」策定（開設候補地の決定）
R5. 8	「新たなミュージアムの開設候補地に係る協議に関する覚書」を締結
R5.11	「新たなミュージアムの開設候補地に係る基礎調査・検討に関する協定書」を締結
R6. 2	「(仮称)新たなミュージアムに関する基本計画」策定に向けた検討状況について(中間報告)」を公表
R6. 5	基礎調査・検討の完了
R7. 3	「新たなミュージアムに関する基本計画」策定 開設地を「生田緑地ばら苑及び周辺区域再整備エリア」の対象を拡大
R6. 7	「新たなミュージアムの開設候補地に係る詳細調査・検討に関する協定書」を締結
R7. 3	「新たなミュージアムの開設地に係る協議に関する覚書」を締結
R7. 5	詳細調査・検討の完了



2 通行ルートの取組について

(1) 通行ルートの概要

- 基礎調査・検討(～R6.5)、詳細調査・検討(～R7.5)を進め、向ヶ丘遊園跡地利用計画の区域内での通行ルート等の整備が技術的に可能であり、通行ルートの整備に向けた協議を進めている。
- 小田急電鉄と「新たなミュージアムの開設地に係る協議に関する覚書」を締結(R7.3)し、整備に関わる事業費や用地取得に伴う費用等について小田急電鉄との役割分担の整理を行った。

<通行ルートの特徴>

- 現道をベースに山側へ拡幅(現道幅員約5m→計画幅員9.5m、主に切土)
- 延長:約515m、上下計2車線、最急縦断勾配:9%
- 高低差処理:ブロック積擁壁や法面の植生

(2) 現状と今後の取組

- 通行ルートの整備に向け、令和7年3月に締結した覚書を踏まえ、工事範囲、用地取得範囲等を定める「新たなミュージアム整備事業に係る通行ルート等に関する施行協定書」を令和7年12月に締結。
- 令和8年度に用地を取得、工事に着手する。

